



報道機関への情報提供

項 目	第3回岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部宮古地方支部委員会議の開催について
日 時	令和2年3月17日（火） 10:00～11:00
場 所	県宮古地区合同庁舎1階第2会議室
内 容	<p>県では、新型コロナウイルス感染症の国内での発生に際し、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるとともに、社会・経済への影響を最小限に抑えるため、2月17日に岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部（対策本部長：達増知事）を設置し、同月20日には宮古・下閉伊地域を所管する同対策本部宮古地方支部（支部長：滝山沿岸広域振興局宮古市駐在副局長）を設置しました。</p> <p>今般、国や県等の動きなどについて、関係者間の情報共有を図るため、第3回支部委員会議を開催することとしましたのでお知らせします。</p> <p>なお、今回も、支部委員である合庁内外の県の機関に加えて、管内市町村（宮古市、山田町、岩泉町及び田野畑村）、宮古地区広域行政組合消防本部、第二管区海上保安部本部宮古保安署及び東北地方整備局釜石港湾事務所宮古出張所がオブザーバーとして参加します。</p> <p>【議題（予定）】</p> <ol style="list-style-type: none">1 新型コロナウイルス感染症に係る対応策について2 宮古保健所の取組状況について3 新型インフルエンザ等対策特別措置法及び国の第2弾緊急対策について4 本庁各部局等の取組状況等及び国の第2弾緊急対策を踏まえた対応方針について5 関係機関からの情報提供について
特 徴	
取材時の留意点	
問合せ先	宮古保健所 管理課長 山口 司 (電話：0193-64-2218 内線243)